

**「核燃料サイクル関係推進調整等委託事業」
業務評価方法**

1. H29 年度の各広報活動に対する業務評価結果：

(1) 広聴広報

評価の視点	評価結果	専門分野		
		原子力	コミュニケーション	財政・運営
妥当性	A	a	a	a
有効性	A	a	a	a
効率性	A	a	a	a
印象性・持続性	A	a	a	a

総合評価	A
------	---

(2) 新聞広報

評価の視点	評価結果	専門分野		
		原子力	コミュニケーション	財政・運営
妥当性	A	a	a	a
有効性	A	a	a	a
効率性	B	b	a	b
印象性・持続性	A	a	b	a

総合評価	A
------	---

2. 業務評価の考え方：

【評価の目的】

本事業が、より効率的・効果的となる事業の改善を図るため、業務レベルでの客観性を確保した定量的・定性的な総合評価を実施する。

【業務評価委員会の設置】

業務評価の客観性を確保するため、原子力、コミュニケーション、財政・運営等の外部有識者からなる業務評価委員会を設置する。

そのうち1名を委員長とし、評価・意見等の調整を図る。

【評価の実施段階】

事後評価

○実施対象に対する直接的な業務実施後に実施する。

実施時期は文部科学省と調整の上、決定する。

○業務の実績の把握・分析を行い、促進・阻害要因を含め、評価の視点から定量的・定性的に評価し、その評価を踏まえ総合的に評価する。

○評価結果から目的、成果、方法など業務の今後のあり方について、評価結果の活用・反映による改善の検討に資する意見を行う。

【評価の視点】

1. 妥当性

原子力や「もんじゅ」等の理解促進策としての整合性やニーズに対する必要性、問題への解決策としての適切性などについて評価

2. 有効性

成果目標の達成度について評価

3. 効率性

成果目標の達成に対する手法として、実施内容と成果の関係における経済性・適正性について評価

4. 印象性・持続性

地域住民等に対するアンケート調査結果の動向、原子力や「もんじゅ」についての知識の理解促進及びより高度な知識への興味・関心の波及など、発現した効果について評価

【評価の指標】

目的・成果の達成度や効果の発現に向け、設定した評価指標により、継続的に測定し、実績にかかる一貫性のある情報を収集する。評価指標は、統一的事項及び業務の内容に応じた指標を設定する。

《統一的事項》

1. 原子力や「もんじゅ」等の基礎的な知識の理解促進

2. 原子力や「もんじゅ」等に関する知識の理解促進の実施・手法
3. 原子力や「もんじゅ」等に関する知識の理解促進実施の持続
4. 原子力や「もんじゅ」等に関するより高度な知識への興味・関心の波及

【評価の方法】

事後評価では、評価の視点それぞれについて「abc」の3段階で個別に評価し、その結果をもとに「ABCD」の4段階で総合的に評価する。

個別評価は、以下の基準により実施する。

評価は、委員それぞれが実施し、取りまとめた結果、最も多い評価を評価結果として採用する。

なお、評価結果が同数となった場合には、委員会にて検討の上、委員長が裁定して評価結果を決定する。

1. 妥当性
 - a. 整合性、必要性、適切性などが認められる。
 - b. 整合性、必要性、適切性などに一部問題がある。
 - c. 整合性、必要性、適切性などに重大な問題がある。
2. 有効性
 - a. 成果目標の100%以上
 - b. 成果目標の80%以上100%未満
 - c. 成果目標の80%未満
3. 効率性
 - a. 計画の80%以下
 - b. 計画の80%超100%以下
 - c. 計画の100%超
4. 印象性・持続性
 - a. 理解促進、興味関心、波及などの効果が認められる。
 - b. 理解促進、興味関心などの効果が認められる。
 - c. 理解促進や興味関心の可能性などの効果が認められる。

⇒総合評価は個別評価の結果をもとに以下フローチャートに従って実施する。

業務評価 総合評価フローチャート

